

[令和5年度関連事業計画]

基本目標Ⅰ 消費者被害の防止

主要な施策1 消費者の安全・安心の確保

I-1-(1)食品の安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
薬務室	無承認無許可医薬品等対策委託事業	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、含有する医薬品成分を分析することにより、食品の販売店やインターネットのサイトで販売されている健康食品の安全性確保を図る。	1 強壮用健康食品等について、医薬品成分の分析調査 2 事業者に対して回収等の指導	30
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適正表示による食の安全を確保する。	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者更新講習会における講習の実施 ・すべての食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示推進者新規登録講習会 ・新規に食品適正表示推進者となる事業者を育成する講習会を開催 3 食品表示マニュアルの作成	3,683 (890)
食品・生活衛生課	食品検査事業(一部)	継続	食品の安全確保を図るため、収去検査による食品衛生法違反食品の発見・排除を行うとともに、食中毒原因物質検査を実施し、再発防止対策を講じる。また、食品衛生検査施設におけるGLP(精度検査)を実施する。	1 食品衛生法等に基づく収去検査 2 食中毒原因物質検査 3 食品衛生検査施設におけるGLP実施 4 食品適正表示確認検査 5 食品関係営業施設等における検証検査 6 検査技術の向上・情報収集	20,589
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業	3,683 (858)
食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保(一部)	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 残留農薬検査 2 残留動物用医薬品検査 3 食品添加物検査 4 微生物検査	20,589
地域農業振興課	安全・安心な農作物防除推進事業(一部)	継続	安全安心な農業生産体制を構築するため、農薬安全使用の指導やエコ農産物の産地育成のための実証圃を設置し、防除技術の確立を図る。	1 農薬安全使用指導	585
地域農業振興課	直売所魅力・機能向上事業(一部)	継続	中山間地域の活性化と生産者の所得向上を図るため、直売所が行なう集客力や販売額の向上に向けた取組を支援する。	1 安心いちばん直売所の推進 ・直売所管理者の自主的な農産物安全管理推進 ・出荷者の農産物安全管理の意識向上	930
地域農業振興課	GAPを活かす産地育成事業	継続	安心・安全な農産物等の生産や農業生産の経営改善等を図るため、JGAPの認証取得に向けた取組を支援する。	1 GAPの指導体制確保 ・JGAP指導者となる人材育成研修会の実施 2 GAPの普及拡大 ・農業者へのJGAP普及啓発セミナーの開催 3 JGAP残留農薬検査補助	6,006
水田畑地化・集落営農課	米麦大豆等生産流通対策事業(米トレーサビリティ推進事業)(一部)	継続	米トレーサビリティ法により、米・米加工品の販売者に対し搬入・搬出記録の保存と産地情報の伝達が義務づけられた。本制度の普及・啓発を図るとともに、立入検査等により指導を行う。	1 米・米加工品の販売業者に対する立入検査等(4~3月、県下一円) 2 米トレーサビリティ法の制度についての適正な情報発信	562
林産振興室	乾しいたけの適正表示促進事業費	継続	乾しいたけ適正表示の推進と産地偽装の防止並びに大分県産表示に対する信頼性の向上を図る。	1 しいたけ品質表示ウォッチャーの設置 ・大分県産乾しいたけの表示実態と「大分県産」の不正表示を監視するため、県外主要都市にウォッチャーを設置(計10人、期間6月~3月、商品監視数210商品) 2 原産国判別システムの整備 ・大分県産乾しいたけの原産国判別を専門機関に委託(10検体) 3 品質表示指導調査 ・県内における産地市場から小売店まで、立入調査等指導を行い適正表示を推進 ・大分県乾しいたけトレーサビリティ協議会の指導監督等の事業を円滑に実施するための支援	1,149

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホットプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

I-1- (2)信頼確保による「食の安心」の醸成

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるとリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業	3,683 (858)
食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にすることを育む。	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営 ・食育推進体制の運営 2 県産食材活用や郷土料理の普及 3 学校給食食育動画の作成	15,480 (13,880)

I-1- (3)商品・サービスの安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る。	1 事業者への立入調査及び指導 ・消費生活用製品安全法に基づく立入調査 ・大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例に基づく指導 2 消費者安全法による商品事故に関する県のホームページでの広報、啓発 ・消費者庁の発した注意喚起等を県のホームページに掲載し周知 3 県内で発生した事故情報の消費者安全法などによる国等への報告 4 自転車の事故情報の収集・周知 5 その他の事項 ・消費者庁のホームページと県ホームページをリンクし関連情報を周知	3,144 (24)
自然保護推進室	温泉対策事業(一部)	継続	温泉法に基づく現地調査及び調査研究により、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉利用の指導監視 ・4月～3月、県内一円	3,729 (481)
食品・生活衛生課	監視指導事業	継続	生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、営業施設の許可・監視指導を行うとともに、入浴施設における Legionnaires 症発生防止対策等を実施する。	1 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導 2 特定建築物に対する監視指導 3 入浴施設における Legionnaires 症発生防止対策 4 クリーニング師資格試験実施(10月) 5 民泊の監視指導	2,046
食品安全・衛生課	営業対策事業(一部)	継続	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 (公財)大分県生活衛生営業指導センターへの補助(国庫1/2) 2 生活衛生営業振興助成 ・(公財)大分県生活衛生営業指導センター HPの維持管理に対する補助	17,918 (17,753)
消防保安室	保安対策指導事業(一部)	継続	消費者に最も身近に接する販売事業者に対し、液化石油ガス法に基づく販売店立入検査を行うとともに、県LPガス協会を通じ指導や啓発を行うことにより、液化石油ガスによる災害の防止及び液化石油ガスの取引の適正化を図る。	1 液化石油ガス法に基づいた各販売店への立入検査(8月～3月)(60件) 2 作業従事者を対象とした講習会の開催 ・保安講習会(7月)(6回)	2,954 (49.2)
工業振興課	工業振興対策事業(一部)	継続	電気用品の安全性の確保について、民間事業者の自主的な活動を促進し、電気用品による危険及び障害の未然防止を図る。	1 電気用品安全法に基づく事業者への立入調査及び指導 電気用品安全法において、各市は各市長、各町村は県知事が事務を行うと定められているが、大分県の事務処理の特例に関する条例(H22.1.1施行)に基づき、県が行う事務を町村へ権限委譲している。 ・立入検査 ・対象: 県内の電気用品販売業者の営業所 ・実施時期: 第3四半期～第4四半期 ※市町村事業で実施	-

[令和5年度関連事業計画]

I-1- (4)住宅の安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
土木建築企画課	建設業許可事務事業(一部)	継続	建設業者に対し、建築業法に関する研修会等を実施し、その資質の向上と建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、発注者の保護と建設業の健全な発達を推進する。また、悪質な住宅工事のトラブルについて、消費者からの苦情に基づき、必要な指導監督を実施する。	1 建設業者への指導監督 ・建設業許可審査事務(通年) ・経営事項審査事務(通年) ・建設業法に関する研修会等の実施 ・営業所への立入調査等(通年) 2 許可関係データベース ・建設業許可システムの活用による建設業者情報の管理(通年) 3 無許可事業者への指導監督 ・営業所への立入調査等(通年)	7,772 (7,365)
建築住宅課	建築基準法等施行事務事業(一部)	継続	建築基準法の適切な運用を通じ、建築物の安全性等の確保を図る。	1 事業者に対する指導等(年間・県内全域) 2 建築(動態)統計調査	4,966 (1,203)
建築住宅課	建築士法等施行事務事業	継続	建築物の設計・監理等に携わる者等の資格に関して定める建築士法の適切な運用を通じ、その業務の適正化、ひいては建築物の質の向上を図る。	1 建築士事務所への立入調査(年1回、県内全域)	4,966 (463)
建築住宅課	住宅耐震化総合支援事業	継続	昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震性の向上を総合的に支援するため、耐震アドバイザー派遣、耐震診断、改修に係る費用を助成することで、安全・安心の住まいづくりの実現を目指す。	1 住宅の所有者が行う耐震診断に市町村が費用補助する場合、その一部を市町村に助成 2 住宅の所有者が行う耐震改修に市町村が費用補助する場合、その一部を市町村に助成 3 耐震アドバイザーの派遣 ・所有者の要望に応じ、建築士をアドバイザーとして、無料派遣し適切な診断や助言を実施 4 危険性の高いブロック塀等の除却に対し費用を助成 5 補助制度の周知・利用促進	91,867

主要な施策2 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

I-2-(1)表示、規格、計量の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	ガソリン価格店頭表示の要請	継続	消費者取引及び価格の透明性を図る。	1 ガソリン価格の店頭表示の有無を調査(5月、12月) 2 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	3,144 (-)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	過大な景品類の提供や虚偽、誇大な表示による不当な勧誘行為を防止するとともに、消費者が商品の購入に際し、不測の損害を受けることを防ぐ。	1 事業者への立入調査及び指導 ・「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導の実施 ・「家庭用品品質表示法」に基づく立入調査の実施 2 国との連携	3,144 (29)
薬務室	薬務取締事業(一部)	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、医薬品的な効能・効果を標ぼうした広告について、立入調査等により監視を行い、適正な表示の確保を図る。	1 医薬品販売業者等への立入調査及び指導	836
健康づくり支援課	健康づくり推進事業(一部)	継続	食品に表示する栄養成分や特定の保健の用途に適合する旨などについて、適正な表示を行うよう、製造・販売者に対して指導を行うとともに、消費者に対しては、食品の表示に関し適正な活用方法等の普及啓発を行うことにより、県民の健康増進に資する。	1 食品表示立入調査による監視・指導 ・健康増進法及び食品表示法に基づき、食品の容器包装や添付文書への栄養成分、栄養素の機能等の表示、POP広告等への表示について、「食品衛生法」、「食品表示法」、「景表法」担当課と合同で立入調査を実施する。 2 普及啓発 ・適切な表示により消費者に正しい情報提供が行われるよう、啓発を行う。	2,713
自然保護推進室	温泉対策事業(一部)	継続	温泉法に基づく現地調査及び温泉の調査研究に参画することにより、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉表示の適正化の推進(再掲) ・温泉法による立ち入り調査 (4月～3月、県内一円)	3,729 (481)
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。(再掲)	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業	3,683 (858)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

I-2-(1)表示、規格、計量の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適正表示による食の安全を確保する。(再掲)	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者更新講習会における講習の実施 ・すべての食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示推進者新規登録講習会 ・新規に食品適正表示推進者となる事業者を育成する講習会を開催 3 食品表示マニュアルの作成	3,683 (890)
新産業振興室	計量行政事業	継続	計量の適否は、直接県民生活・経済に重要な影響を及ぼすものであることから、消費者の日常生活を守るため、適正な計量の確保を図る。	以下のとおり取り組む。 1 計量教室の開催 ・県民を対象に身近な計量に関する事項の学習や実際に商品を試買し、商品の内容量が適正であるか計量してもらうことにより、計量への関心を持ってもらう。 ・中津市、津久見市において11月に開催予定。 2 商品量目に関する立入り調査の実施 ・販売店等において、適正に商品の計量が実施されているか、適正な計量器が使用されているかを調査する。 ・日田市・玖珠郡、竹田市・由布市、別府市において実施予定。	96
地域農業振興課	安全農業推進事業(一部)	継続	消費者の食品選択に適切な情報提供を行うため、食品表示法に基づき品質表示制度の普及啓発、店頭における調査、不適正表示を行う事業者への指導等を通じ、各種食品品質表示基準で義務づけられた生鮮食品の原産地、加工食品の原材料名や内容量などの表示の適正化を図る。	1 食品表示に関する担当者研修会 2 適正表示啓発指導 食品表示合同立入検査 3 食品表示110番など消費者等からの通報による立入調査、啓発指導	4,787 (641)

I-2-(2)消費者取引の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	公平かつ公正な消費者取引を推進するため、事業者の指導等を行う。	1 不適正な取引行為を行う事業者への指導 ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施	3,144 (11)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、悪質な事業者に対しては、その活動範囲が広域に及ぶことから、国、他県と連携した効果的かつ効果的な指導を行う。	1 悪質事業者の監視及び取り締まり ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施 2 国や他県との連携	3,144 (11)
高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	継続	有料老人ホームの適正な運営の確保とサービス向上を計るため立入り検査等を実施する。	1 立入検査の実施 ・「老人福祉法」及び「大分県有料老人ホーム設置運営指導指針」に基づく立入検査 ・対象:大分市を除く県所管の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅 ・実施予定 80箇所 2 集団指導の実施 ・年2回	11,475 (3,222)
経営創造・金融課	貸金業者指導対策事業(一部)	継続	貸金業者の営業所等に立ち入り、法令等の遵守状況等を把握し、指導を行うことにより、業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図る。	1 貸金業者への立入調査 ・通年、貸金業者事業所。	3,527 (2,632)
商工観光労働部観光局観光政策課	観光行政事務指導事業(一部)	継続	旅行業務に関する取引の公正を維持し、旅行者の利益を保護するため、旅行業等を営もうとする者について、登録及び各種届出に係る事務指導を行うとともに、無登録業者等の調査及び情報収集等を行い、無登録業者による旅行業の防止を図る。また、旅行業者及び旅行業取扱管理者に従事する者を対象に、旅行業法等に関する講習を行い、旅行業者の資質向上を図る。	旅行業に関する下記事務を行う。 (1)旅行業の登録、更新に係る事務指導 (2)無登録業者に関する調査、情報収集 (3)旅行業や観光に対する諸問題に関する研修会の開催 (4)国等からの各種通知、案内等に関する旅行業者へ情報伝達	4,163 (500)
建築住宅課	宅地建物取引業指導事業(一部)	継続	宅地建物取引業者への立入調査を実施し、消費者への重要事項説明等について現地で指導等することにより、宅地建物の取引の公正を確保する。	1 宅地建物取引業者への立入調査 ・実施時期:11月~12月 ・実施場所:県内	2,031 (5)

[令和5年度関連事業計画]

I-2-(3)消費者の個人情報の保護

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県政情報課	個人情報保護対策事業(一部)	継続	消費者取引等において個人情報が漏洩し悪用される危険を未然に防止するため、事業者に対して、個人情報の適正な取扱いに関するルールを遵守するよう、意識啓発を図る。	1 事業者の行う研修会への講師派遣	905 (12)

主要な施策3 消費者被害の未然防止のための啓発活動等の推進

I-3-(1)詐欺等の犯罪の未然防止

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	継続	特殊詐欺等の犯罪の未然防止	特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費用の補助(3分の2、上限1万円)	6668
警察本部 生活安全部生活安全企画課	特殊詐欺等水際対策強化事業	継続	特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者や、近年増加傾向にある若い世代向けに各種広報活動や注意喚起活動を行い、特殊詐欺に対する県民の抵抗力向上と被害の未然防止を図る。	1 水際対策強化事業 ・コールセンターにより、押収名簿登載者等、予兆電話の掛かる可能性が高い住民への注意喚起や、予兆電話発生時に金融機関、コンビニ等に未然防止を依頼することで被害の水際阻止を図る ・ATMの警戒業務を民間業者に委託し、電話をしながらATM操作をしている人に対する声掛けやチラシの配布等を行い、ATM利用者に対する特殊詐欺被害の水際防止及び注意喚起を図る 2 特殊詐欺被害防止注意喚起事業 ・注意喚起動画等を制作し、テレビCMやYouTube広告等で県民に対して広く詐欺手口や対処方法を周知する ・販売する電子マネー等に貼り付ける注意喚起ふせんを作成したうえで、コンビニ等へ配布し、電子マネーによる被害の水際阻止を図る ・大分駅前交番に、大型ビジョンを設置し、広報啓発の拠点として、特殊詐欺被害防止動画等を継続して放映することで、「犯人に決してたまされない」という機運を高めるとともに、特殊詐欺被害の防止を図る ・広報啓発用チラシを作成し、県民の抵抗力向上を図る	27,848
警察本部 生活安全部生活安全企画課	地域防犯力強化育成事業(一部)	継続	子供や女性等に対する声掛け事業、不審者情報、特殊詐欺の発生状況、手口等について、迅速かつ的確な情報提供、広報啓発を行うことで犯罪被害の未然防止を図る。	1 広報・啓発 ・「まもめーる」配信による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施する 2 「まもめーる」アプリの配信 ・「まもめーるアプリ」による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施するとともに、防犯マップみはるちゃんによる事業発生状況等の情報提供を実施する	2,126

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

I-3-(2)多様な手段を用いた広報・啓発活動の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(パンフレット)の作成・配布	41,233 (8,412)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	地域や学校、職場等に積極的に出向き、さまざまな立場やニーズに対応した出前講座を実施することで、消費者被害の防止を図るとともに、消費者問題への関心を持ってもらう。	1 消費生活出前講座の実施 ・高齢者講座、若者講座、勤労者講座、一般消費者講座、実験講座 2 さまざまな機会を利用した啓発 ・県、市町村、各種団体行事	41,233 (11,143)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等	3,144 (-)
食品・生活衛生課	営業対策事業(一部)	継続	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 (公財)大分県生活衛生営業指導センターへの補助(国庫1/2) 2 生活衛生営業振興助成 ・(公財)大分県生活衛生営業指導センター HPの維持管理に対する補助	17,918 (17,753)
県民生活・男女共同参画課	安全・安心まちづくり連携推進事業	継続	次世代を担う子ども達を犯罪被害から守るため、地域における自主防犯組織の活動を活性化させるなどして、安全安心まちづくりを推進する	1「ながら見守り」の普及・促進 「ながら見守り」の普及させるため、各自防犯パトロール隊に働きかけるとともに、企業や事業所に対してながら見守り宣言の協力を働きかけ、ステッカーやポスターを配布するなどする。 2「子ども連絡所見える化」の推進 子ども連絡所の見える化を推進するため、県内の小学校区内の子ども連絡所にカラーコーンやのぼり旗を設置する。	8083
警察本部 生活安全部生活安全企画課	地域防犯力強化育成事業(一部)	継続	子供や女性等に対する声掛け事案、不審者情報、特殊詐欺の発生状況、手口等について、迅速かつ的確な情報提供、広報啓発を行うことで犯罪被害の未然防止を図る。	1 広報・啓発 ・「まもめーる」配信による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施する 2 「まもめーる」アプリの配信 ・「まもめーるアプリ」による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施するとともに、防犯マップみはるちゃんによる事案発生状況等の情報提供を実施する	2,126

I-3-(3)迅速かつ効果的な情報提供

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。(再掲)	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等	3,144 (-)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る	1 事業者への立入調査及び指導 ・消費生活用製品安全法に基づく立入調査 ・大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例に基づく指導 2 消費者安全法による商品事故に関する県のホームページでの広報、啓発 ・消費者庁の発した注意喚起等を県のホームページに掲載し周知 3 県内で発生した事故情報の消費者安全法などによる国等への報告 4 自転車の事故情報の収集・周知 5 その他の事項 ・消費者庁のホームページと県ホームページをリンクし関連情報を周知	3,144 (-)
警察本部 生活安全部 保安課	悪質事業者についての情報収集、犯罪手口の分析	継続	悪質商法等による被害を未然に防止する。	1 警察安全相談を通じた情報収集、犯罪手口の分析 2 関係機関との情報交換 3 各種警察活動を通じた被害の未然防止のための広報活動の実施	-

〔令和5年度関連事業計画〕

I-3-(4) 消費者の特性に配慮した情報提供

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催	41,233 (8,297)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者安全法による注意喚起情報の周知	子ども事故防止のための注意喚起情報を発信し、子どもの事故防止週間等でのPR活動を実施する。	-

主要な施策4 高齢者・若者・障がい者等への支援

I-4-(1)ユニバーサルデザインの普及

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健企画課	地域共生社会構築推進事業	継続	人口減少社会の到来を踏まえ、誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた県民の地域福祉活動への参加促進が不可欠となっているが、ユニバーサルデザインの理解は、県民の支え合う意識を醸成し、地域福祉活動に対する住民の参加促進に繋がることから、次のとおり事業を推進する。	ユニバーサルデザインの推進 1 国内外の訪問者を「おもてなし」する民間事業者や県民の意識醸成 ・福祉のまちづくり推進協議会の開催 2 年齢・性別・障がいの有無・国籍に関係なく「おもてなし」できる環境整備 ・大分バリアフリーマップの改修 ・心のバリアフリー研修の実施 ・福祉のまちづくり条例全部適合施設に対する適合証の交付 ・あったか・はーと駐車場制度の運用及び電子申請の促進	30,979

I-4-(2)高齢者等の消費トラブル防止に向けた見守り体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図る。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催	41,233 (8,297)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	高齢者等の消費者トラブル防止のため、市町村に対し消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置を支援する。	市町村に対し、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)設置のための支援を行う。	3,144 (21)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催	41,233 (6,334)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホットプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

I-4-(3) 認知症施策の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。(再掲)	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催	41,233 (6,334)
高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	・電話・面接による相談の実施 ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	-
福祉保健企画課	日常生活自立支援事業	継続	一人暮らしの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力の不十分な人が自立した日常生活を送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を行う「大分県あんしんサポートセンター」(大分県社会福祉協議会内に設置)の運営に係る経費に対し補助を行う。	1 実施主体 大分県社会福祉協議会 ・「あんしんサポートセンター」設置 (業務の一部は、市町村社協へ委託) 2 サービスの種類 ・福祉サービスの利用援助 ・日常の金銭管理サービス ・契約書等書類の預かりサービス 3 利用料 ・相談から契約の締結までの情報提供(無料) ・生活支援員による援助 1,330円/回 ・書類等の預かりサービス 500円/月 ・その他各種手続に関する事業 実費 4 その他 ・契約締結委員会による契約内容等の審査 ・各種会議・研修会の開催 ・パンフレット等による普及・啓発	67,371
障害者社会参加推進室	成年後見制度利用支援事業(一部)	継続	障がい福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。	1 成年後見制度利用支援事業 ・市町村実施 ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成する。	196,470

I-4-(4) 成年年齢下げへの対応

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。	41,233 (1,612)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	大分県消費者問題ネットワークへ委託し、消費者教育コーディネーターを派遣し、巣立ち教育出前講座の強化を図る。 ・令和4年度～6年度の3年間で78校に派遣 ・令和5年度:26校(県内高校、支援学校高等部)	41,233 (1,286)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 若者向け(大学生、勤労者含む)消費者生活出前講座の実施 2 啓発資料の配付	41,233 (6,652)

I-4-(5) 障がい者や依存症患者など特性を踏まえた施策の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。(再掲)	1 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催	41,233 (6,334)

〔令和5年度関連事業計画〕

主要な施策5 事業者指導の強化

I-5-(1)悪質事業者の監視及び消費者被害に係る犯罪の取締りの強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、悪質な事業者に対しては、その活動範囲が広域に及ぶことから、国、他県と連携した効果的かつ効果的な指導を行う。	1 国や他県との連携 ・経済産業局主催の特定商取引法関係機関連絡会議や安全安心ネットワークでの、悪質事業者の情報交換・対策	3,144 (78)
警察本部 生活安全部 保安課	悪質事業者の取締り	継続	悪質事業者の検挙により、早期排除と被害拡大防止を図る。	悪質事業者の検挙及び組織の解体	-

I-5-(2)消費者被害についての情報収集及び分析

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	継続	消費者被害についての情報を収集、分析することで、消費者被害の未然防を図る。	1 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の活用	9,389 (64)

主要な施策6 消費生活相談体制の充実・強化

I-6-(1)消費生活相談体制の強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	継続	県下の消費生活相談員候補者の慢性的不足を解消するため、消費生活相談員国家取得を支援するオンライン講座を開講し、資格取得者の確保を図る。	1. 消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座の開催(定員20人) ・オリエンテーション 1回(リアル・オンライン受講可) ・オンライン講座 7回 ・スクーリング 2回(リアル・オンライン受講可) ・直前講座 4回(リアル・オンライン受講可)	41,233 (3,150)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等の配置 ・消費生活相談員(6名)	92,254 (16,817)
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適正表示による食の安全を確保する。(再掲)	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者更新講習会における講習の実施 ・すべての食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施(56回開催) 2 食品適正表示推進者新規登録講習会 ・新規に食品適正表示推進者となる事業者を育成する講習会を開催 3 食品表示マニュアルの作成	3,683 (890)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。	1 オンラインによるリモート相談体制を確保し、リモート相談の実施に対応する。	3,144 (-)

I-6-(2)トラブルの早期解決に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。(再掲)	1 消費生活相談員等研修 ・国民生活センター等の主催する研修の受講 2 日曜日の消費生活相談対応 ・対応日時 日曜日の13~16時(第3日曜日及び年末年始を除く)	9,389 (10,224)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホットプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

I-6-(3)他機関等における消費生活相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
医療政策課	大分県医療安全支援センター設置事業	継続	医療に関する患者や家族等からの相談や苦情に迅速に対応し、医療機関に対して情報提供や相談者への適切な対応の要請を行うことにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図る。	1 相談窓口の開設 (1) 県センター(県庁医療政策課内) ・必要な知識・経験を有し、医療現場に精通した専任の職員を相談窓口配置(月～金、祝日・年末年始等の閉庁日を除く) (2) 二次医療圏センター(6保健所内) ・医療法許認可を担当する職員が相談に対応(月～金、祝日・年末年始等の閉庁日を除く) 2 医療安全推進協議会の開催(年1回) 3 相談職員の研修	2,903
薬務室	おくすり相談110番	継続	公益社団法人大分県薬剤師会に設置している、おくすり相談窓口「おくすり相談110番」を、県民に周知することにより、医薬品に関する相談に対し、薬剤師による専門的な指導・助言が受けられるようにする。	公益社団法人大分県薬剤師会に、電話による医薬品に関する相談窓口「おくすり相談110番」があり薬剤師が対応してくれることを県庁HPや「薬と健康の週間」行事等において周知した。	-
高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	継続	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、介護サービスに関する苦情処理業務の支援を図る。	大分県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務の実施に要する経費を助成する。	11,635 (1,403)
高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	・電話・面接による相談の実施 ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	-
障害者社会参加推進室	障がい者差別解消・権利擁護推進事業(一部)	継続	障がいや理由とする差別や人権、財産侵害事案に対処するため、その権利擁護に係る常設相談窓口を設置する。	1 「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」の設置 ・相談員3人体制(うち専門相談員2人) ・随時、専門相談員(弁護士等)による相談の実施	21,564 (7,057)
経営創造・金融課	貸金業指導対策事業(一部)	継続	貸金業に係る苦情相談を受け付け、当該業者に対する改善指導や警察、弁護士会等の専門機関への紹介などを迅速に行うことにより、資金需要者等の利益の保護を図る。	1 苦情相談に基づく当該業者への改善指導、専門機関への紹介。 2 関係機関の相談窓口の広報。	3,527 (-)
建築住宅課	住宅の新築やリフォームなどに関する相談	継続	消費者の利便性及び安全な住宅の確保を図る。	1 契約、工事後の住宅の不具合等に関する相談 2 電話相談窓口「住まいるダイヤル」の周知・利用促進(年間、県内全域)	-
警察本部 警務部広報課	警察における相談体制の充実	継続	警察に寄せられる相談は情報通信の利便性や匿名性を悪用した振り込み詐欺や無差別に敢行されている悪質商法等、複雑多様化していることから、これらの相談に的確に対応し、県民の不安を払拭するとともに、被害の未然防止を図る。	1 相談電話の周知 ・警察署広報誌への掲載等により、県民に相談電話「#9110」や各警察署相談電話を周知させる 2 出張相談所の開設 ・警察出張相談所を開設する 3 相談担当者等に対する研修の実施 ・県下各警察署の相談担当者及び相談員の技能向上等を目指した研修を実施する ・県下各警察署の相談担当警察官等を対象とした警察学校に於ける専門課程研修を実施する	160

I-6-(4)商品事故に関する原因究明テスト機関との連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	商品事故の未然及び拡大防止のため、関係機関と連携する。	1 商品テストの研修 2 民間検査機関への検査委託	3,144 (64)

〔令和5年度関連事業計画〕

主要な施策7 紛争の適切かつ迅速な解決

I-7-(1)消費者苦情処理委員会の活用

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案については、「消費者苦情処理委員会」に付託し、消費者トラブルに係る紛争の迅速かつ適切な解決を図る。	1 消費者苦情処理委員会の活用 2 消費者の訴訟活動の援助	3,144 (81)

I-7-(2)他の裁判外紛争解決機関の活用

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	1 国民生活センター紛争会解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	3,144 (-)
土木建築企画課	建設業許可事務事業(一部)	継続	建設工事の請負契約をめぐる紛争について、建設業法による「大分県建設工事紛争審査会」が行う、あっせん、調停、仲裁によって、早期の紛争の解決を図る。	1 紛争審査会の開催(申請による) 2 他機関との連携による事例研究 ・担当者研修会(時期未定、東京都)	7,772 (407)

基本目標II 消費者の自立と事業者の自主的な取組の加速

主要な施策1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

II-1-(1)幼児期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	保護者等に対して、子どもの身の回りの安全や食の安全についての啓発の場を提供する。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催	3,144 (323)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

II-1-(2)小学生期・中学生期・高校生期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生期から高校生期に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座を開催 2 若者向け(小中高生)の出前講座を実施 3 小中学生向け パンフレット等作成 高校生向け 消費者庁作成「社会への扉」活用	3,144 (323) 41,233 (6,652)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	大分県消費者問題ネットワークへ委託し、消費者教育コーディネーターを派遣し、県立教育出前講座の強化を図る。 ・令和4年度～6年度の3年間で78校に派遣 ・令和5年度:26校(県内高校、支援学校高等部)	41,233 (1,286)
教育庁 義務教育課	消費者教育の一層の充実	継続	新学習指導要領において、消費者教育に関する内容が充実されたこと、消費者教育推進法の施行(H24.3)及び第3期消費者基本計画の策定(H27.3)を受け、消費者教育のより一層の充実を推進することにより、児童生徒の消費活動の主体者としての情報収集・選択能力や適切な判断力、実践的行動力の育成を図る。	新学習指導要領の趣旨に基づき、小・中学校において、社会科、家庭科、技術・家庭科及び道徳科の授業を中心に、児童生徒に消費者の基本的な権利や責任を理解させたり、必要な物資やサービスを選択する力を身に付けさせたりすると共に、インターネットの安全利用等情報モラル教育の充実に取り組み。	-
特別支援教育課	特別支援教育振興事業	継続	国語科、数学科、社会科、家庭科等授業改善や研究内容に関する研究会を実施	障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校教員の指導力向上や、医療的ケア実施体制の整備等の取組みを行うとともに、小中学校等も含め、障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制の整備を図る。	6311
教育庁 高校教育課	情報活用能力の向上	継続	高度情報化社会における情報や通信技術の重要性等を理解させ、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を育成する。	教科「情報」の授業等において、コンピュータや情報通信ネットワークなどを実践的に活用し、情報活用能力の向上を図る学習を実施	-
教育庁 高校教育課	消費者教育の推進	継続	高校生を対象に消費者の権利と責任等について理解させ、消費者としての適切な意志決定に基づいて責任を持って行動できる教育を実施する。	1 各教科・科目、特別活動等において、消費生活に関する学習を実施 2 教職員の研修等への参加、消費生活や消費者教育について専門的知識を有する外部人材の活用、消費生活センター等との連携	-

II-1-(3)成年年齢下げに伴う消費者教育の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	大分県金融広報委員会の活動を通じて、金融教育の普及を図る。	1 大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施	41,233 (1,650) 3,144 (200)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	大分県消費者問題ネットワークへ委託し、消費者教育コーディネーターを派遣し、県立教育出前講座の強化を図る。 ・令和4年度～6年度の3年間で78校に派遣 ・令和5年度:26校(県内高校、支援学校高等部)	41,233 (1,286)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	1 若者向け(大学生、勤労者含む)消費者生活出前講座の実施 2 啓発資料の配付	41,233 (6,652)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。	41,233 (1612)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

II-1-(4)成人期における消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	成人期における消費者教育を推進する。	1 若者向け消費者生活出前講座の実施 2 啓発資料の配付	41,233 (3,504)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(パンフレット)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施	41,233 (11,781)
教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	継続	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	「まなびの広場おおいた」のホームページにおいて、消費者教育を含めた県内で開催される講座等の学習情報の提供、並びに生涯学習推進を目的として、多様な社会教育に関するテーマの動画をインターネットを通じて配信する。	1,205

主要な施策2 消費者教育推進のための人材育成

II-2-(1)消費者教育、啓発を担う人材の育成

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	消費者教育を推進するため、消費者教育を担う人材を育成する。	1 消費者教育の推進 ・消費生活出前講座(小学校:保護者受講型の出前講座含む) 2 消費者教育教材の提供及び研修の実施 ・教材集等の貸出し ・金融広報委員会の教員セミナー 3 相談員に対する資質向上研修 ・消費生活相談員等フォローアップ研修の実施 ・指定消費生活相談員養成研修の実施	41,233 (9,750)
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	大分県消費者問題ネットワークへ委託し、消費者教育コーディネーターを派遣し、県立ち教育出前講座の強化を図る。 ・令和4年度～6年度の3年間で78校に派遣 ・令和5年度:26校(県内高校、支援学校高等部)	41,233 (1,286)
教育庁 教育デジタル改革室	ネット安全教育推進事業	継続	専門的な知識をもった講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、インターネットやSNSなどの安全な扱い方など、情報モラルに関する出前授業を通して、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図る。 また、ワンクリック詐欺や架空請求メール、ネット上での誹謗中傷や個人情報の漏えいなどの子ども達のネットトラブルに対し、子どもおよび教員や保護者からの相談に直接対応できる窓口を設け、トラブル解決を支援することで、子どもたちが安全・安心にインターネットが利用できるようにする。	1 ネットトラブル・情報モラル出前授業事業 ・80回の予定 2 ネットあんしんセンター(相談窓口) ・大分県内の児童生徒、保護者、教職員対象 ・電話、メール、チャットで相談受付 ・昨年度末からチャットでの相談受付を開始。	5,201

〔令和5年度関連事業計画〕

主要な施策3 消費生活と関連する教育との連携推進

II-3-(1)家庭・地域・学校等との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 大分県消費生活審議会の開催(8/22予定) (第60回大分県消費生活審議会) ・令和4年度 消費生活相談の概要について ・令和4年度「第4次大分県消費者基本計画」の取組実績について ・令和5年度「第4次大分県消費者基本計画」の実施計画について	3,144 (502)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 関係各課と連絡・協議等の場を活用して連携を図る。 ・県立ち教育出前講座の周知 2 ライフステージに応じた消費者教育を推進する。 ・消費生活出前講座の周知(県ホームページ) ・消費者教育啓発動画配信(インターネットトラブル体験型学習教材)	3,144 (110)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	実験教室や、消費生活に関する体験学習等の機会の充実を図る。	1 アイネス夏休み講座等において、保護者等に対して消費生活に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催	3,144 (323)
薬務室	青少年安全安心薬育事業(一部)	継続	青少年に薬物乱用の恐ろしさを知ってもらうことで、若年層の薬物汚染防止を図る。	1 薬物乱用防止教室を実施する 2 薬物乱用防止に関する啓発リーフレットの作成配布	362
教育庁 義務教育課	社会生活の中での消費活動における実践的行動力の向上	継続	モノや情報があふれたり、ネット販売やキャッシュレスの時代に象徴される「実態のない経済活動」が主流となるこれからの社会を生き抜いていく児童生徒に対して、地域社会や家庭と連携して消費者教育に取り組むことにより、日常生活の消費活動における実践的行動力の素地を養成する。	大分県金融広報委員会委嘱の「金銭教育指定校(日田市立朝日小学校)」の研究支援(校内研究会における指導・助言を行い、研究発表会(10月頃実施予定)を実施して、その成果を県内の小・中学校に還元する。また、保護者(家庭)の教育力向上を目指して、各学校におけるPTA経費主催の情報モラル講演会の開催や各地域における青少年健全育成活動等社会教育との連携した啓発活動に取り組む。	-
教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	継続	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	「まなびの広場おおいた」のホームページにおいて、消費者教育を含めた県内で開催される講座等の学習情報の提供、並びに生涯学習推進を目的として、多様な社会教育に関するテーマの動画をインターネットを通じて配信する。	1,205

II-3-(2)環境教育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
うつくし作戦推進課	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	継続	大分県の美しい自然と快適な環境を将来の世代へ引き継ぐため、県民・事業者を対象とし、体系的に環境教育・学習を実施することにより、環境に対する意識が高く、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。	1 県民向け環境教育・学習の推進 ・環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し、学校や自治会、企業等が行う環境講演会、研修、自然観察会等に講師として派遣する。 ・また、アドバイザーに帯同し、その業務を補佐するサポーター派遣を引き続き行い、多人数への対応を可能にする。	18,248 (4,147)
うつくし作戦推進課	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	継続	大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、子どもたちが環境問題への関心や理解を深め、解決に向けて自ら考え行動する力を育成する。	1 子ども向け環境教育の実施 ・県内の子どもたちに対する自然体験活動など実体験を伴う年間を通じた環境学習計画を策定し活動する団体に委託するおおいた子ども探検団推進事業を実施し、子どもたちへの環境教育の推進を図る。	18,248 (3,534)
うつくし作戦推進課	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	継続	未来を担う幼児等を対象に、楽しみながら環境問題に興味を持ち、理解を深める教育を実施することにより持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成や指導者の育成を行うとともに、環境意識の醸成を図る。	1 幼児向け環境教育の推進 楽しみながら環境問題への理解を深めることができるように、環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園や保育所や民間施設等で実施する。	18,248 (5,592)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

II-3-(3)食育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座等において、食育に取り組む消費者団体等のワークショップ等を開催	3,144 (323)
食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	新規	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営 ・食育推進体制の運営 2 県産食材活用や郷土料理の普及 3 学校給食食育動画の作成	15,480 (13,880)

II-3-(4)金融経済教育との連携推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	金融広報委員会の活動を通じて、金銭教育の普及を図る。(再掲)	1 大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施	41,233 (2,200) 3,144 (200)

II-3-(5)多様な主体(家庭、事業者・事業者団体)による消費者教育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	1 関係各課と連絡・協議等の場を活用して連携を図る。 ・巣立ち教育出前講座の周知 2 ライフステージに応じた消費者教育を推進する。 ・消費生活出前講座の周知(県ホームページ) ・消費者教育啓発動画配信(インターネットトラブル体験型学習教材)	3,144 (110)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座を開催 2 関係各課等と連携し、体系的に実施するための推進体制を構築 3 啓発資料の紹介	3,144 (323)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

主要な施策4 事業者団体等との連携

II-4-(1)公益通報者保護制度を活用したコンプライアンス確保の推進

所 属	事 業 名	新規・ 継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	改正された公益通報者保護法の周知・啓発	継続	改正された公益通報者保護法の周知・啓発を図るとともに、公益通報制度の利用促進を図る。	1 改正公益通報者保護法の周知・啓発 2 公益通報窓口の整備 ・県ホームページへの掲示等による周知・啓発 ・改正公益通報者保護法への対応(県処理要綱改正)	-

II-4-(2)事業者団体等の自主的な取組への支援

所 属	事 業 名	新規・ 継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	事業者団体の自主的な活動の支援	継続	各事業の公正取引協議会の活動との連携を図り事業者による適正な事業活動を促進する。	1 事業者団体等が実施する研修会等での相談事例等の紹介、法令の周知	-

主要な施策5 消費者意見の反映

II-5-(1)消費者が意見表明できる環境づくり

所 属	事 業 名	新規・ 継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	法律や条例に定められた申出制度の周知を図り、消費者トラブルの未然防止を図る。	1 特定商取引に基づく申出制度の周知 2 条例に基づく「知事への申出制度」の周知	-
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 大分県消費生活審議会の開催(8/22予定) (第60回大分県消費生活審議会) ・令和4年度 消費生活相談の概要について ・令和4年度「第4次大分県消費者基本計画」の取組実績について ・令和5年度「第4次大分県消費者基本計画」の実施計画について	3,144 (502)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。	1 消費者・事業者懇談会の開催 ・令和5年2月実施	3,144 (15)

[令和5年度関連事業計画]

基本目標Ⅲ 協働による豊かな社会の実現

主要な施策1 持続可能な消費行動と事業活動の推進

Ⅲ-1-(1) エシカル消費の普及啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	エシカル消費について、県民に周知を図る	1 エシカル消費講演会/エシカル消費研究発表会の実施予定 開催日:11月中旬 講師:エシカル協会(講演会) 講師:福岡教育大学(研究発表会) 2 エシカル消費についての広告の掲載 ○ラッピングバス 期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日 台数:1台	41,233 (1,223)

Ⅲ-1-(2) 食育の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業	継続	県民の食育への理解と関心を高めるため、消費者団体等に各種事業を委託し、団体活動を通じて普及・啓発を図る。	1 大分県消費者団体連絡協議会への委託 ・消費者月間街頭キャンペーンの実施 ・地域消費者フォーラムの開催	3,144 (515)
食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。(再掲)	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営 ・食育推進体制の運営 2 県産食材活用や郷土料理の普及 3 学校給食食育動画の作成	15,480 (13,880)

Ⅲ-1-(3) 食品ロスの削減に向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
うつくし作戦推進課	食品ロス削減推進事業(環境保全対策費)	継続	事業者・消費者等の多様な主体と連携し、県民総参加で県内の食品ロス削減を図る。	1 食品ロス削減の推進 ・大分県食品ロス削減推進協議会の開催 ・「手前取りキャンペーン」の実施 ・「食べきりキャンペーン」の実施 ・食べきり協力店・応援店の拡充 ・新聞広報による周知啓発 ・フードライブの周知・啓発 ・食品ロス削減推進サポーターの育成	5,348 (1,895)
食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。(再掲)	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営 ・食育推進体制の運営 2 県産食材活用や郷土料理の普及 3 学校給食食育動画の作成	15,480 (13,880)
食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。(再掲)	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業	3,683 (858)

[令和5年度関連事業計画]

Ⅲ-1-(4) 脱炭素社会づくりに向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
脱炭素社会推進室	地域気候変動対策推進事業	継続	地球温暖化の原因の一つとされているCO2削減を図るため、家庭・業務・運輸部門におけるCO2排出抑制対策に取り組むとともに、気候変動適応における取り組みを推進する。	1 緩和策の推進 (1) 家庭部門対策 ① 家庭向けCO2削減事業の実施 ・家庭向け省エネ診断等の実施 ・家庭エコ診断Webサービスの普及・啓発 ・地球温暖化防活動推進大会の開催 ② 環境アプリの普及・啓発 ③ 若年層に向けた普及啓発の強化 ・地球温暖化防止活動学生推進員による普及啓発 ・学生フォーラムの開催 (2) 業務部門対策 ① エコアクション21 認証取得支援 (3) 運輸部門 ① エコ&セーフティドライブの推進 ・エコドライブセミナーの開催 ・ノーマイカーウィークの実施 ② 宅配一回受け取りキャンペーンの実施 (4) 節電・省エネ対策の推進 ① 緑のカーテンによる庁舎の節電対策 ・県庁舎に緑のカーテンを設置 2 適応策の推進 ・気候変動適応策の強化	40,146
脱炭素社会推進室	地域再生可能エネルギー導入推進事業	新規	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内における再生可能エネルギーの導入促進を図る。	地域への再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電等を導入する一般家庭や民間事業者に対し助成する。	17,160 (-)

Ⅲ-1-(5) プラスチックごみ削減に向けた取組の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
うつし作戦推進課	プラスチックごみ削減推進事業(一部)	新規	3Rを通じた循環型社会の構築や地球温暖化防止に向け、プラスチックごみ削減の取組を推進するとともに、広報媒体の活用により県民に対して3Rの必要性の周知を図る。	1 3R推進キャンペーンの実施 ・10月の「3R推進月間」にあわせてテレビCM、WEB広告等による集中的な広報を行うことで、県民の意識醸成等を図る ・「エコふあみ」を使ったキャンペーンの実施	24,886 (6,808)
循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進事業(一部)	新規	県民、事業者、行政が一体となって総合的なプラスチックごみ対策を推進する。	プラスチックごみの中でも海洋プラスチックごみ対策として ・ペットボトル回収を通じた海洋プラごみに係る意識啓発 ・海洋プラスチックごみ発生源調査 ・漁業系プラスチックごみ対策として漁業者や遊漁客に対する意識啓発	24,886 (24,886)

Ⅲ-1-(6) 各種リサイクルの普及啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
循環社会推進課	循環社会構築加速事業(一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築と温暖化対策を推進するため、使用済み小型家電の回収等により、県民に対して周知・啓発を進める。また、廃棄物を原料とするリサイクル認定製品について、制度の周知と利用拡大を進める。	1 リサイクルの普及啓発 ・使用済み小型家電に関するリサイクル等について普及啓発を実施 2 リサイクル製品認定制度の推進 ・リサイクル認定製品の利活用を促進するためのパンフレット等の作成や説明会の開催 ・リサイクル認定製品の安全性を担保するための溶出試験の実施	16,483 (2,087)

[令和5年度関連事業計画]

Ⅲ-1-(7)環境保全型農業の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
地域農業振興課	安全・安心な農作物防除推進事業費(一部)	継続	安全安心な農業生産体制を構築するため、エコ農産物の産地育成のための実証圃を設置し、防除技術の確立を図る。	1 エコ農産物生産技術確立対策 ・IPM技術導入実証圃の設置	15060 (1,415)
地域農業振興課	環境に配慮した農業定着化推進事業	継続	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する。	1 環境保全型農業直接支払交付金 ・地球温暖化防止又は生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援	26,787
地域農業振興課	持続可能な豊かな有機産地等活性化事業	継続	有機農業の産地拡大と生産者の経営力強化を図るため、有機農業の産地を牽引するトップランナーの生産力向上などを支援するとともに、県産有機農産物の認知度向上に取り組む。	1 市町村単位での有機産地等の育成 ・市町村単位での有機農業者の組織化 ・減農薬・減化学肥料の取組支援 2 持続可能な有機経営体の育成 ・異常気象対策や作業効率向上に向けた施設機械整備 3 流通・販路拡大 ・県域出荷組織の体制強化 ・情報発信	58,650

主要な施策2 市町村への支援・連携

Ⅲ-2-(1)市町村における消費者行政推進に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行うとともに、研修等を行う。	1 消費生活相談員等フォローアップ研修の実施	41,233 (175)

Ⅲ-2-(2)市町村相談体制の充実に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	市町村段階での消費者トラブルの解決を促進するため、巡回指導や市町村の消費者行政担当職員及び消費生活相談員の養成及び資質向上を図るための研修を実施する。	1 指定消費生活相談員養成研修の実施 2 消費生活関係法令等習得講座の実施 3 消費生活相談員資格取得支援オンライン講座の実施 4 市町村巡回訪問	41,233 (6,642)

Ⅲ-2-(3)条例及び基本計画等の策定の促進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	市町村への条例及び基本計画、消費者教育推進計画の策定の促進	継続	市町村における消費者行政の枠組みの構築を推進する。	1 条例の制定、基本計画及び消費者教育推進計画の策定への働きかけ 2 条例の制定、基本計画及び消費者教育推進計画の策定に対する助言、情報提供	-

主要な施策3 消費者団体等との連携・協働

(1)消費者団体の自主的活動に対する支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者団体等に各種事業を委託することで、団体活動の活性化を図るとともに、団体間の交流及び連携を促進する。	1 大分県消費者団体連絡協議会への委託 ・連絡協議会の開催 ・消費者月間街頭キャンペーン実施 ・地域消費者フォーラム ・消費者・事業者懇談会の開催	3,144 (515)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	多くの県民の消費者問題への関心を高めるため、消費者団体等の自主的活動を支援し、指導や助言を行いながらその活動の活性化を図る。(生協)	1 消費生活協同組合に対する実地検査の実施	3,144 (2)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

(2)消費者団体等との連携及び支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者団体等に各種事業を委託することで、団体活動の活性化を図るとともに、団体間の交流及び連携を促進する。(再掲)	1 大分県消費者団体連絡協議会への委託 ・連絡協議会の開催 ・消費者月間街頭キャンペーン実施 ・地域消費者フォーラム ・消費者・事業者懇談会の開催	3,144 (515)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。(再掲)	1 消費者・事業者懇談会の開催 ・令和5年2月実施	3,144 (15)
地域農業振興課	おおいた味力発信・地産地消推進事業	継続	農林水産物の地産地消や消費拡大を図るため、県産食材を利用した料理を提供する「とよの食彩愛用店」の情報発信や、県産品を利用した商品開発等に取り組む。	1 とよの食彩愛用店(地産地消推進店)の推進 2 地産地消商品開発コンテスト 3 県産食材の学校給食導入促進	993

Ⅲ- 3- (3)消費者団体訴訟制度の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	制度の普及・啓発等	継続	消費者団体訴訟制度の周知を図るとともに、適格消費者団体の活動・取組を支援する。	1 消費者団体訴訟制度についての普及啓発 2 適格消費者団体の活動・取組の支援 ・団体名:NPO法人 大分県消費者問題ネットワーク(H24.2.28内閣総理大臣認定)	41,233 (4,778)

主要な施策4 関係機関との連携

Ⅲ- 4- (1)国、国民生活センター等関係機関との連携・協力

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	継続	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をし、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	-
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。(再掲)	1 国民生活センター紛争会解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	3,144 (-)

Ⅲ- 4- (2)大分県消費者行政連絡協議会等の充実・強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	大分県行政連絡協議会等において、関係各課との連携、情報の集約・共有、総合的な対策の推進を図る。	1 大分県消費者基本計画の着実な実施及び進行管理 2 消費者教育推進における連携、協議	3,144 (-)

[令和5年度関連事業計画]

基本目標Ⅳ デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応

主要な施策1 デジタル化への対応

Ⅳ-1-(1)情報通信技術や先端技術の活用拡大と消費者被害の防止の両立

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業(一部)	継続	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。(再掲)	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催	41,233 (8,297)
県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	継続	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をし、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。(再掲)	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	-
新産業振興室	ドローン産業振興事業	継続	離島や過疎山間地での新たな輸配送手段として期待されるドローンを移動が困難な地域に住む高齢者等の買物支援などに活用するとともに、地域の高齢者等が使いやすい輸配送の仕組みづくりに取り組む。	1 ドローン物流の地域実装 ・地域課題解決に資するドローン物流による地域実装体制の構築を推進	93,968 (22,000)
DX推進課	地域コミュニティ情報化推進事業	継続	県内に情報リテラシーや情報セキュリティを広げる講師を養成するとともに、民間企業等で必要とされるデータの種類や形式を踏まえたデータ公開を進め、オープンデータの利活用を促進する。	1 情報コミュニティセンターの運営管理 ・コミュニティルームの運用(通年、第2ソフィアプラザビル) 2 先進的情報普及活動 ・オープンデータの公開研修会の開催 3 データベース運営管理 ・大分県地域デジタル活用支援員登録データベース運営管理	18,206
先端技術挑戦課	アバター戦略推進事業費	継続	遠隔操作ロボット「アバター」による新産業の創造や県内の課題解決を図るため、体験型観光や人手不足対策等の分野における有効性の実証を行うとともに、「アバター」を活用した教育活動を実施する。	1 アバター産業の創出 ・アバター産業創造塾等を通じて、県内企業によるアバターの活用プロジェクトを創出 2 アバター産業化プロジェクトの支援 ・アバター関連の技術・サービス等の開発を支援 3 教育アバターの推進 ・小中学校でアバターを活用した遠隔社会見学を実施	71,181
先端技術挑戦課	次世代モビリティサービス導入推進事業費	継続	移動に関する課題を解決するため、次世代モビリティサービスの効果的な導入に向けた検討及び実証実験を実施する。	1 検討会運営費 ・次世代モビリティサービスの在り方を検討する検討会を運営 2 次世代モビリティサービス導入推進事業 ・次世代モビリティサービスの導入に係る実証実験を実施するとともに、サービス化に向けた導入を支援	16,000
商業・サービス業振興課	飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業	新規	飲食店等の事業者が自ら情報発信を継続的に行うことができるようになり、インターネット上の情報の質を担保することで誘客につなげる。	・消費者の検索方法を踏まえたGoogleビジネスプロフィールへの効果的な情報登録などについて初級・中級・上級の全3回の実践的なスクールを県内各6地域で開催。 ・参加事業者は団体単位で募る。	5,992 (5,992)

Ⅳ-1-(2)デジタル技術の活用による相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。	1 オンラインによるリモート相談体制を確保し、リモート相談の実施に対応する。	3,144 (-)

第4次大分県消費者基本計画 おおいた消費者ホッとプラン2020

[令和5年度関連事業計画]

IV-1-(3)青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。(再掲)	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。	41,233 (1612)
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	金融広報委員会の活動を通じて、金銭教育の普及を図る。(再掲)	1 大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施	41,233 (2,200) 3,144 (200)
私学振興・青少年課	青少年健全育成対策事業(一部)	継続	青少年がインターネットや携帯電話を安全安心に使用するために、青少年と保護者等を対象に、正しい知識を得るための講座等を開催し、高度情報化社会に対応できる青少年の育成や家庭の教育力の向上を支援する。	1 大分県青少年育成県民運動の推進(青少年を取り巻く有害環境対策) ・インターネットやスマートフォンにおける有害環境や不正請求等の犯罪から青少年を守るため、県内において受講可能な情報モラル等を紹介する。 ・低年齢保護者向け広報・啓発活動として幼稚園・小学校の保護者を対象にフィルタリングの利用や家庭におけるルールづくりを支援する。	3,800 (1,158)
教育庁 教育デジタル改革室	ネット安全教育推進事業	継続	専門的な知識をもった講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、インターネットやSNSなどの安全な扱い方など、情報モラルに関する出前授業を通して、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図る。 また、ワンクリック詐欺や架空請求メール、ネット上での誹謗中傷や個人情報の漏えいなどの子ども達のネットトラブルに対し、子どもおよび教員や保護者からの相談に直接対応できる窓口を設け、トラブル解決を支援することで、子どもたちが安全・安心にインターネットが利用できるようにする。(再掲)	1 ネットトラブル・情報モラル出前授業事業 ・80回の予定 2 ネットあんしんセンター(相談窓口) ・大分県内の児童生徒、保護者、教職員対象 ・電話、メール、チャットで相談受付 ・昨年度末からチャットでの相談受付を開始。	5,201

主要な施策2 国際化の進展への対応

IV-2-(1)外国人の支援体制の構築と関係機関の連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	県内に在住する外国人が安心して消費生活を送ることができるよう、情報提供や相談対応について関係機関との連携に努める。また、訪日観光客ホットラインの周知を図る。	1 情報提供や相談対応についての関係機関との連携 ・「おおいた国際交流プラザ」と連携 ・旅行社・宿泊施設などのインバウンド事業者への情報提供	-

IV-2-(2)越境消費者トラブルへの対応力の強化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	越境消費者トラブルへの対応を強化する。	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)や決済事業者の相談窓口を照会するなどの対応を行う。	-

IV-2-(3)輸入食品の安全確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保(一部)	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 輸入野菜・果実 2 輸入加工食品 3 輸入食肉	1,089

〔令和5年度関連事業計画〕

基本目標V 災害・感染症拡大などの緊急時対応

主要な施策1 生活関連商品の安定供給

V-1-(1)生活関連商品の価格の安定と円滑な供給など平常時からの取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	生活関連商品の流通の円滑化及び価格の安定を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者取引及び価格の透明性を図る。(再掲)	1 ガソリン価格の店頭表示の有無を調査(5月、12月) 2 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	-
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	県民の消費生活上重要な商品の価格等を調査し公表することで、価格の変化や地域差を明らかにするとともに、物価行政の基礎資料とする。	1 石油製品等価格調査 ・県及び市町村による石油製品等の価格調査の実施 ・県内のガソリンスタンドのうち、1/3程度を対象 ・実施時期 5月、12月(年2回)	-
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活協同組合に対し、災害時等の危機管理体制のためのBCP作成等の支援を行う。	生協検査等により、各生協に対し、災害時等のためのBCP作成等の支援を行う。	3,144 (2)
おおいた創生推進課	ネットワーク・コミュニティ推進事業	継続	集落の存続や地域活性化、ネットワーク・コミュニティの推進につながる活動や取組を支援する。	1 小規模集落等支援事業費補助金 ネットワーク・コミュニティの推進や集落個別の課題解決に資する取組に対し、一定の条件のもと補助を行う。 ・補助率3/4以内(市町村1/5以上、事業主体1/20以内)	62,905 (32,500)
経営創造・金融課	診断事業費(BCP策定支援)	継続	中小企業等に対するBCPの普及啓発及びきめ細やかな策定支援体制を強化することにより、BCP策定を促進する。	セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	4530
商業・サービス業振興課	地域商業活性化支援事業	継続	地域コミュニティ機能の活性化に向けた中小事業者グループ等の取組に対して市町村とともに支援し、地域商業の持続的発展を図る。	「地域商業活性化支援事業」 ・地域コミュニティ機能の活性化を支援する中小事業者グループ等の取組を助成 ・補助率等 ① 推進プランの実施事業に要する経費を最大3年間助成 ※対象は令和4年度に推進プランを策定した商店街のみ ② 原則、県1/3以内、市町村1/3、事業主体1/3 ・補助限度額:2,000千円	2,000

V-1-(2)生活関連商品の価格・需給動向の監視

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業	継続	県民の消費生活上重要な商品の価格等を調査し公表することで、価格の変化や地域差を明らかにするとともに、物価行政の基礎資料とする。(再掲)	1 石油製品等価格調査 ・県及び市町村による石油製品等の価格調査の実施 ・県内のガソリンスタンドのうち、1/3程度を対象 ・実施時期 5月、12月(年2回) (再掲)	-

[令和5年度関連事業計画]

主要な施策2 大規模自然災害・新型コロナウイルス感染症拡大などの緊急時対応

V-2-(1)自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	継続	国民生活安定緊急措置法等に基づき、災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策	-
県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	継続	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-
災害対策本部被災者支援部(生活環境企画課)	災害時における市町村支援	継続	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	大分県災害対策本部総合調整室及び被災者支援部においてニーズの把握を実施	-
災害対策本部支援物資部(商工観光労働企画課)	災害時における市町村支援	継続	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	1 災害時には県が備蓄する物資を供給するほか、協定締結団体から調達した物資を供給	27,168

V-2-(2)自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格・需給動向等の監視

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 5 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	継続	国民生活安定緊急措置法等に基づき、災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。(再掲)	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策	-
県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	継続	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。(再掲)	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-